

# 八街市人事行政運営等の状況

八街市の職員の任用、服務や勤務条件などの人事行政の運営等の状況および職員の給与・定員管理の状況などを市民の皆さんにご理解いただくため、次のとおり公表します。

なお、市ホームページでも公表する予定です。

☎ 総務課 ☎ 4 4 3 - 1 1 1 3

記号の見方

日時

場所

内容

対象

定員

費

参加費

申し込み

締め切り

持ち物

問い合わせ

FAX

4 4 4

0 8 1 5

## 1. 職員の任免および職員数に関する状況について

### ○採用・退職者数（平成 28 年度）

採用者数	退職者数
16 人	26 人

### ○部門別職員数の状況と主な増減理由（各年 4 月 1 日現在）（注）職員数は一般職に属する職員数です。

	職員数		対前年増減数	主な増減理由
	平成 29 年	平成 28 年		
一般行政部門	399 人	393 人	6 人	人員配置の見直しによる増
教育部門	86 人	94 人	△ 8 人	学校給食センター調理場運営委託による減
公営企業等	50 人	49 人	1 人	人員配置の見直しによる増
合計	535 人	536 人	△ 1 人	

### ○一般行政職の級別職員数の状況（平成 29 年 4 月 1 日現在）

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	
標準的な職務内容	主事補	主 事	主任主事	主査補	主 査	副主幹	課 長	部 長	
職 員 数	27 人	37 人	36 人	95 人	70 人	42 人	29 人	7 人	
構 成 比	7.9%	10.8%	10.5%	27.7%	20.4%	12.2%	8.5%	2.0%	
参 考	1 年前の構成比	5.1%	11.0%	9.5%	30.1%	19.0%	14.6%	8.3%	2.4%
	5 年前の構成比	6.2%	5.9%	31.7%	20.5%	12.9%	11.7%	8.2%	2.9%

- (注) 1. 一般行政職とは、全職員のうち、税務、福祉、企業職など以外の業務に従事している職員のことを指します。  
 2. 職員の職務は、その複雑性、困難性および責任の度合いに基づき 1 級から 8 級に分類されています。  
 3. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。  
 4. 構成比は、端数処理の関係で、合計が 100%にならない場合があります。

## 2. 職員の給与の状況について

### ○人件費の状況

人件費とは、一般職に支給される給与と市長や議員など特別職に支給される給料、報酬、手当のほか、共済費などを含む経費の合計をいいます。  
 平成 28 年度 一般会計決算における人件費の状況は次のとおりです。

住民基本台帳人口(H29.3.31 現在)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件比率 (B/A)	平成 27 年度の人件費率
71,691 人	19,979,915 千円	885,513 千円	3,733,864 千円	18.7%	19.0%

### ○職員給与費の状況（一般会計予算）

平成 29 年度一般会計当初予算における給与費の状況は次のとおりです。

職員数 (A)	給 与 費				1 人当たり給与費 (B/A)
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
514 人	1,951,575 千円	239,034 千円	769,021 千円	2,959,630 千円	5,758 千円

- (注) 職員数は、一般会計における平成 29 年 4 月 1 日現在の一般職の職員の総数であり、職員手当とは、扶養手当、住居手当、通勤手当などの各種手当（退職手当を除く）をいいます。

### ○ラスパイレス指数の状況

	八街市	全国市平均
平成 28 年	99.1	99.1
平成 23 年	98.2	98.8

- (注) 1. ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を 100 とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。  
 2. 全国市平均とは、政令指定都市を除く全国の市の平均です。

### ○職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況（平成 29 年 4 月 1 日現在）

区 分	一 般 行 政 職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
八街市	330,259 円	359,103 円	43.7 歳
国	330,531 円	410,719 円	43.6 歳

- (注) 1. 平均給料月額とは、各職種ごとの職員の基本給の平均です。  
 2. 平均給与月額とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当などの諸手当の額を合計したものの平均です。

### ○職員の初任給の状況（平成 29 年 4 月 1 日現在）

卒業後すぐに採用された場合の初任給と、その後引き続き 2 年間勤務したときの給料月額は次のとおりです。

一般行政職	八 街 市		国	
	決定初任給	採用 2 年後	決定初任給	採用 2 年後
大学卒	178,200 円	191,700 円	総合職 182,700 円	総合職 205,800 円
			一般職 178,200 円	一般職 191,700 円
高校卒	150,500 円	161,700 円	146,100 円	155,800 円

### ○職員の経験年数別、学歴別平均給料月額の状況（平成 29 年 4 月 1 日現在）

区 分	経験年数 10 年	経験年数 15 年	経験年数 20 年	
一般行政職	大学卒	230,666 円	287,600 円	335,066 円
	高校卒	該当なし	253,700 円	該当なし

- (注) 経験年数とは、学校卒業後すぐに市に採用され、引き続いて勤務している場合には採用後の年数をいい、採用前に職歴などのある場合には、その期間を換算し、採用後の年数に加算した年数をいいます。